

平成29年12月27日

お客さま各位

結城信用金庫

「つみたてNISA」の取扱開始について

結城信用金庫は、平成30年1月4日より「つみたてNISA」専用ファンドの取扱いを開始します。

1. 「つみたてNISA」の概要

平成30年よりNISA制度が改正され、現行の「NISA」とは別に、長期の積立・分散投資に適した非課税制度として新たに「つみたてNISA」が創設され、一定の条件を満たした投資信託の配当・譲渡所得が非課税となります。

2. 「つみたてNISA」と「一般NISA」の違い

種類	つみたてNISA	一般NISA
対象年齢	20歳以上	20歳以上
口座開設可能期間	20年間	10年間
非課税投資枠（年間）	40万円	120万円
非課税枠（総額）	最大800万円	最大600万円
非課税期間	最長20年間	最長5年間
ロールオーバー（※）	不可	可
節税メリット	運用で得た利益は非課税	運用で得た利益は非課税
投資対象商品	長期・分散投資に適し、一定の条件を満たした投資信託	株式投資信託・ 上場株式等
投資方法	積立方式	制限なし
出金	自由	自由

※ロールオーバーとは、「一般NISA」の場合に5年間の非課税期間終了後、翌年の非課税管理勘定の非課税枠を利用して「一般NISA」口座での継続保有を可能とする制度です。

3. 「つみたてNISA」専用ファンドの概要

「つみたてNISA」でお申込みいただける商品は、以下の3ファンドとなります。

ファンド名	運用会社	購入時 手数料	信託報酬 (年率・税抜)	信託財産 留保金
たわらノーロード 日経225	アセット	なし	0.170%	なし
たわらノーロード TOPIX	マネジメン			
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	トOne(株)			

4. 専用ファンドの選定理由および想定するお客さま

(1) 当金庫が採用した「つみたてNISA」専用ファンドがお客さまの中長期的な資産運用に適していると判断した理由は以下のとおりです。

- ①日本および海外の経済成長を享受することが可能な商品であること。
- ②日本および海外の株式市場の代表的な指数（インデックス）に連動することを目指すファンドであり、投資初心者のお客さまにも値動きがわかりやすいと考えられること。
- ③類似ファンドと比較して、信託報酬がおおむね業界最低水準であること。

(2) 各ファンドについて、当金庫が想定するお客さまの運用ニーズは以下のとおりです。

ファンド名	想定されるお客様ニーズ
たわらノーロード 日経225	国内を代表する株価指数であり身近でわかりやすく、長期投資により国内の経済成長を享受したい
たわらノーロード TOPIX	
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	投資対象や地域の分散投資により安定的な資産の成長を目指したい

4. 「つみたてNISA」専用ファンドの取扱い開始日

平成30年1月4日（木）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

結城信用金庫

資金証券部（TEL0296-32-2110）

「一般NISA」「つみたてNISA」ご利用にあたっての注意事項

- NISA口座は、一般口座や特定口座と異なり、同一年に複数の金融機関での新規開設等が認められていません。（一人一口座（一金融機関）の開設しか認められていません。）
- 当金庫のNISA口座内の株式投資信託は、お客さまが他の金融機関に開設されるNISA口座へ移管することはできません。
- 当金庫のNISA口座で取扱いができるのは、当金庫が取扱う株式投資信託のみとなります。
- NISA口座内の損失については、なかったものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の上場株式等の譲渡益や配当等と損益は通算できません。また、当該損失の繰越控除をすることもできません。
- NISA口座内の投資信託を一般口座または特定口座に振り替えた場合、当該口座での取得価額は振替日の時価となります。
- 購入時手数料を除き、「一般NISA」は年間120万円が、「つみたてNISA」は年間40万円が取得等の上限金額となります。
- 収益分配金をNISA口座で再投資する場合には、再投資時の属する年の非課税枠を使用することになります。（その年の非課税枠を超える場合は、一般口座または特定口座での購入になります。）
- NISA口座で保有している投資信託を一度換金すると、その非課税枠の再利用はできません。（短期間での売買等を前提とした商品には適していません。）
- 非課税枠となる投資枠の残額を翌年以降に繰り越すことはできません。
- 株式投資信託の収益分配金のうち元本払戻金（特別分配金）はそもそも非課税であるため、NISAにおいては制度上のメリットを享受することはできません。
- 「つみたてNISA」と「一般NISA」は選択制であり、同一年に両方の適用を受けることはできません。「つみたてNISA」と「一般NISA」の変更を行う場合は暦年単位となります。
- 「一般NISA」から「つみたてNISA」へ、「つみたてNISA」から「一般NISA」へ、購入等する勘定を変更する場合は、所定の切り替え手続きが必要であり、その年すでにいずれかの勘定で購入等している場合、その年は当該勘定を変更できません。

「つみたてNISA」特有の注意事項

- 「つみたてNISA」では、定時定額購入取引（ユーシンの投信自動積立）取扱規定に基づく定期的かつ継続的な方法により対象商品をお買付けいただくことが必要です。
- 「つみたてNISA」では、「一般NISA」と異なりロールオーバーは行えません。
- 「つみたてNISA」では、「つみたてNISA」に関わる定時定額購入取引（ユーシンの投信自動積立）取扱規定によりお買付けした投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。
- 「つみたてNISA」では、基準経過日（NISA口座に初めて累積投資勘定を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以降5年を経過した日毎の日）にお名前・ご住所の確認を行います。また、確認期間（基準経過日から1年を経過する日までの間）内に確認ができない場合には、累積投資勘定への受入ができなくなる可能性があります。

投資信託のお申込みにあたっての注意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリング・オフ（書面による解除）の適用はありません。
- 当金庫取扱いの投資信託は、買付時の購入時手数料（申込金額に対し最大3.24%（税込））ならびに換金時の信託財産留保額（基準価額に対し最大0.5%）が必要となり、保有期間中は信託報酬（純資産総額に対し最大年率1.8576%（税込））、監査費用、売買委託手数料、組入資産の保管費用などの諸費用が信託財産から支払われます。その他の詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面などをご覧ください。なお、これら手数料・費用に関する手数料の合計は、お申込金額や保有期間などによって異なりますので表示することができません。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等は当金庫本支店等にご用意しています。
- 当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。